

広報

もっと身近に もっと知りたい

2014

5

May

とび



特集 平成 25 年度 町政懇談会開催報告 …2 ~ 5

誰のため？自分のために
特定健診・がん検診を受診しよう …6 ~ 7

現代を生きる ルイス・ビュールンドさん …11

当別小学校 1年生初めての給食(4月22日)

平成 25 年度 町政懇談会 開催報告



町政懇談会の様子 3月26日
(白樺コミュニティーセンター)

町政運営に大切な施策の推進には、町民の皆さんのご理解とご協力が必要です。町では多くの意見を町政に反映させていくため、3月24日、26日の2日間、町政懇談会を開催しました。

平成26年度の町政執行方針の概要を説明しながら、宮司町長が表明した4つの施策展開、また、住民生活の基盤となる重要施策について、参加者の皆さんから、たくさんの意見やアイデアをいただきました。

町政懇談会開催状況

西当別コミュニティーセンター

日時：平成26年3月24日(月)
午後7時15分～午後9時20分
参加者数：60名

白樺コミュニティーセンター

日時：平成26年3月26日(水)
午後6時30分～午後8時40分
参加者数：90名



町政懇談会の様子 3月24日
(西当別コミュニティーセンター)

懇談会では、平成 26 年度町政の指針となる町政執行方針について、町長所信に基づく 4 つの施策の視点から説明を行いました。

平成 26 年度 町政執行方針の概要説明

[広報とうべつ 4 月号でも紹介しています]

4 つの施策の展開

町に人を呼び込む

人を呼び込むためには、町のランドマーク施設として、特産品の販売促進及び情報発信施設として「道の駅」を建設します。複合施設を国道 337 号沿線に集積し、今後、町の産業振興の起爆剤とするものです。そして、施設のサービス内容、規模、収支の見通しを含む基本計画及び設計を行い、多くの方を集客可能な魅力ある施設となるよう、本町の特徴を活かした新たな運営システムを構築したいと考えます。

また、「道の駅」周辺の土地利用の方針を改めて見直し、様々な施設や企業の集積を図り、更に人を呼び込み、活性化に大きな期待が持てる状況を創り出すことが重要と考えます。

産業の活性化

平成 26 年度は、首都圏で金融機関とタイアップした企業誘致セミナーを実施します。

また、企業誘致実現に向けた環境整備も不可欠であることから、産業化・商業化を推進するには、農業振興地域の一部利用が必然であり、農地の集約・保全や住環境との調和を図りながら、関係する権利者からの理解や協力をいただき、適正な土地利用を実現させる作業を進めます。

さらに、民間企業に対して進出を積極的に促すためには、道路網や上下水道といったインフラ整備も必要となり、事業化についても検討します。

再生可能エネルギーを 活用したまちづくり

賦存量（資源について理論的に導き出された総量）や実現可能性に関する調査、町のエネルギー施策の推進を図る協議会の設置などを視野に入れながら、事業推進を図ります。

また、「道の駅」に融雪エネルギー施設をパッケージ化し、エコ施設とすることも視野に入れた検討を始めるとともに、当別町で実現できる再生可能エネルギーの方向性を見定めていきます。

少子化対策と教育・福祉

他自治体との差別化と学力向上を目指し、特色ある一貫教育の在り方について、研究を開始します。また、学習環境整備としての「図書館の整備」は、平成 26 年度に町教育委員会の諮問機関を設置し、当別町に相応しい図書館像の提案をお願いする予定です。

子育て環境の充実策として、「当別町子ども発達支援センター」を移設・新築します。また、西当別プレイハウスを夏季休業終了時に西当別小学校に移設します。

保育所のあり方については、平成 25 年度に設置した「当別町子ども・子育て会議」での議論を踏まえながら、より良い保育を提供できる運営形態について深く検討します。

北海道医療大学との連携では、平成 25 年 11 月に「包括連携推進協定」を締結したことから、大学のノウハウをまちづくりに活かすべく、これまで以上に連携した取り組みを検討します。

◆その他の重要施策として

◎除排雪事業の充実

町有除排雪車両の更新を実施すると共に、今シーズンから実施した幹線と生活道路の排雪の見直しをベースに、除排雪体制の更なる改善に努めます。

◎防災、災害対策

災害等により停電が発生した際に備え、非常用電源搭載車としてプラグインハイブリッド車を導入します。また、防災意識向上のために、洪水時の想定浸水の表示と避難所への誘導案内標識を設置します。

◎道路の整備

安全性・緊急性を最重要視し、予防保全のため、橋梁については、長寿命化計画で定めた優先順位に基づき、国の交付金を最大限に活用しながら、計画的に修繕を実施します。

ご参加いただいた町民の皆様からのご質問やご意見について、質疑応答の一部をご紹介します。
(質問及び回答内容は要約しています)

道の駅 構想について具体的なイメージを教えて欲しい。また、どのように車両の交通量をカウントし、呼び込もうとしているのか？

▲西当別コミセン(3月24日)

回答

平成 26 年 4 月より基本計画を策定予定です。その中で内容を決めていくことから、現段階では立面図のようなイメージを示すことはできない状況です。交通量調査については、平成 25 年 4 月より調査委託をしており、国道 337 号が 4 車線化すると 1 日、2 万 2,700 台の交通量になるという調査結果が出ており、仮に道の駅が建設された場合、年間で 33 万人の利用が見込めます。

大型車両の引き込みについても、皆様の知恵と民間業者のアドバイスを受けながら進めていきたいと考えます。



▲プロジェクト推進室

除雪 の現状を把握しているのか？聞いた話では、予算が無くなったから除雪が出来ないと言われたらしい。町と除雪組合では、どのように話し合いをしているのか？

▲西当別コミセン(3月24日)

回答

町道の除雪は、町が業務委託をして行っています。委託期間は 3 月 31 日までとなっており、契約書及び仕様書に基づき、作業を行っています。

予算が無くなったから除雪を行わないという契約にはなっていませんのでご理解いただきたい。



▲建設課

まち づくりに重要な「人」について、地域には様々な知恵を持つ方がいて、その「知恵袋」を活かすべき。学校教育においても単純に学力だけ付けても意味が無いと思う。

▲西当別コミセン(3月24日)

回答

学校だけで子ども達を教育するということが困難な時代になりつつあります。その中で、総合学習・特別活動などの時間が増えており、自由に使える時間があることから、地域の方の力をお借りして授業を行っています。

医療大や教育大も近いことから、学生の力も借りながら取り組みを進め、平成 26 年度においては、もっと地域の方に学校教育に関わっていただき、一緒に子ども達そして学校を育てていきたいと考えます。

▲町教育委員会



子ども 発達支援センター建設事業について、町の一般財源支出額は？本町には児童館が無いが、建設する同センターとの共存は考えられないのか？

▲西当別コミセン(3月24日)

回答

建設費の総額は 1 億 3,500 万円となっており、その中で、町の一般財源支出額は 1,125 万円です。児童館設置要望については、以前からあり、昨年の「子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査でもそれを再確認したが、その施設運営等は、幅広い児童を対象とするものです。今後、近隣市町村の取り組み等を調査していきたい。

▲子育て推進課

役場 庁舎の防災（耐震）対策について、現状は？役場職員の町内居住について、町外居住者が多数いると聞いている。万が一、災害発生時に対応できるのか？

▲白樺コミセン（3月26日）

回答

役場庁舎の対策については、平成 25 年度に耐震調査を行い結果が出たところです。今後、どのような補強が必要か、あるいは改築が必要かなどについて、平成 26 年度以降、更に分析を進め検討します。

▲財政課

回答

災害発生時の職員の対応については、その災害の種類、状況、規模により対応が異なりますが、万全の対応を取るようにしたい。災害発生を想定した招集訓練についても、管理職をはじめ、施設管理を行っている職員を中心に行っています。地域防災計画に基づいた対応をしていきます。

▲総務課



市町村 合併の話は無くなったが、地方で課題となっている限界集落についてどのように考えているのか？また、町民が伸び伸びと暮らせるようなまちづくりを行って欲しい。

▲白樺コミセン（3月26日）

回答

平成 15 年度より 2 年間、月形町、新篠津村との合併協議を行った経緯がありますが、最終的に自立の道を選択しました。本町は、人口規模が確かに小さな町です。しかし、町民が互いの顔を知っているという環境も良いと思う。

現在、本町では限界集落はありませんが、今後、そのような地域を作らないよう、取り組んでいきたい。

▲美しいまちづくり課

町営 住宅（団地）について、町の考え方を教えて欲しい。また、低所得者などに対する対応についてどのように考えているのか？入居者へ配布されたチラシに家賃を払わなければ退去させるかのような記載がある。

▲白樺コミセン（3月26日）

回答

耐用年数を超えている建物が多数あることから、平成 24 年度に町営住宅長寿命化計画を作成しました。町の財政状況を踏まえ、屋根の塗装等を行っていますが、民間アパートの利活用も検討中です。家賃の支払いについては入居者の事情等もあるので相談して欲しい。

チラシについては、入居者平等の観点により、家賃をお支払いいただきたいことから、色々なルールを含めた文書（チラシ）で定期的にお伝えしているところですが、今後は誤解の無いよう記載表現についても検討し、修正等を行います。

▲建設課

リスク 分散を目的とした企業誘致について町の対応は？

▲白樺コミセン（3月26日）

回答

東日本大震災後、各企業もリスク分散をしようとする動きがあることから、東京・大阪・名古屋に本社がある企業の誘致を行いたい。現在、町長がトップセールスを行っている。もっと当別町を知っていただくことが必要であり、金融機関の協力を得て、首都圏にて企業誘致セミナーを実施する予定です。

▲企画部

今後、町ではより多くの町民の皆様にご参加いただけるよう改善を図り、町政懇談会を開催致します。

また、懇談会に参加出来ない方にも、町政に対するご質問やご意見等、今後も様々な機会を通じ皆様の声を聴き、町政運営に役立てて参ります。

■ 情報課広報広聴係（☎ 23-3069）



誰のため？自分のために 特定健診・がん検診を受診しよう

人は年齢を重ねていくごとに^{からだ}身体や体調に変化が生じます。でも「まだ若いから」「自分は大丈夫」など、実際に自分の身体内で起きている変化から目を背けている人も多いのでは？



長い人生、健康でいきいきと生活していくためにも、「特定健診・がん検診」を受診しましょう。

～当別町の現状～

当別町における「特定健診・がん検診」の受診率は、右図のとおり道内平均よりも高い受診率(子宮がん除く)です。

その中で、受診対象者の年齢別に見ると、比較的、若い世代(40歳前半)の受診率が低いことが分かりました。いつ発症するか分からない病気を未然に防ぎ、身体の状態を確認するためにも、定期的に健診を受けることが必要です。

町では受診率向上に向け、各種取り組みを実施していますが、受診率が伸び悩んでいる状況です。国の目標値に少しでも近づけるためには対象者一人ひとりの「健康」に対する理解と協力が必要です。

「特定健診」と「がん検診」の受診率

区分	平成24年度実績		国の目標値 (平成34年)
	当別町	道内(平均)	
特定健診	51.6%	24.0%	60.0%以上
がん検診	胃がん	14.0%	9.9%
	肺がん	16.2%	10.9%
	大腸がん	18.4%	15.0%
	子宮がん	19.0%	27.3%
	乳がん	23.9%	23.0%
			50.0%以上

特定健診：当別町国保法定報告

がん検診：平成24年度地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省)

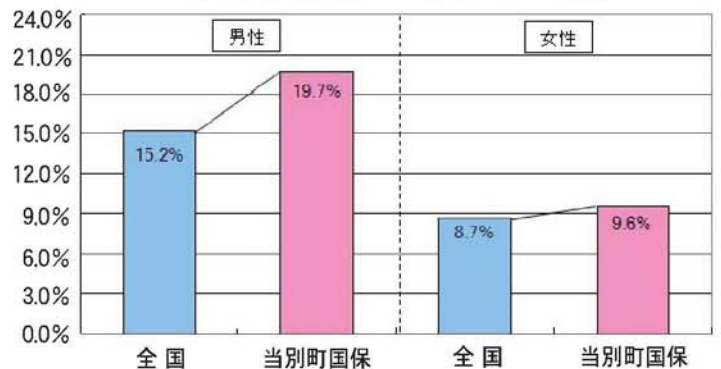
当別町の受診率：当別町保健事業報告

～気になる症状が無いときこそ受診しよう～

受診対象者に調査を行った結果、「気になる症状や異常がない」「面倒」などの回答が多数を占めていたほか、「時間がない」「料金が高い」「受け方がわからない」など、受診に対する不安、不満があげられていました。

また、右グラフのように「特定健診」を受診した方の結果を確認したところ、糖尿病が強く疑われる人の割合が全国より高くなっており、早期発見・早期治療ができれば、それだけ完治の可能性が高くなるとともに、治療に要する費用や時間などの負担が軽くなります。

糖尿病が強く疑われる人の割合の比較



全国：平成24年国民健康・栄養調査
当別町国保：平成24年度特定健診結果



自覚症状が出る前に
身体のチェックを
しませんか？

働き盛りの30歳から40歳代の方は、仕事や家事に大忙し…。健康管理に気をつけようと思っても、実際に取り組めることに限界があります。

このような現状の中で、自分の身体がどのような状態なのかを「いまだからこそ」知っておくべきではないでしょうか？

～初めて特定健診・がん検診を受けました～

昨年11月、特定健診、大腸・子宮・乳がんの無料クーポン券を利用して受診した佐藤さんからお話を伺いました。



佐藤 奈月さん
(太美西)

1. きっかけは？

少しずつ体重が増えたこと、身内で脳梗塞になった方がいて、そろそろ自分の身体を確認した方が良くと思い受診しようと思いました。

2. 健診を受ける前は…

自分はまだ若いから受診しなくても大丈夫という思いと、逆に受診したことで病気が発見されたらどうしよう…という不安がありました。

3. 受診した感想は？

札幌の検診センターまでは、送迎バスを利用しました。とても便利です。また、町の助成もあり、金銭的負担も少ないので助かりますね。

4. 健診結果を見て

今回は特に異常も無くホッとしました。後日、保健師さんと話す機会があり、生活を振り返る良いきっかけになりました。規則正しい生活習慣を継続し、病気へのリスクを軽減させていくことが大切だと思いました。自分と家族のためにも今後も健診を受けようと思います。

～検査の流れ～

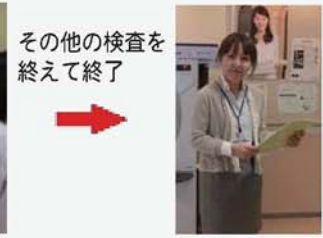
初めての受診でしたが、係の方が案内してくれるので検査はスムーズに進みました。

受付後は検査着に着替えます。

まずは基本の身体検査から

乳がんを検査するマンモグラフィーも受けました

お疲れ様でした。



受診の流れ(時間)

8:10 当別出発 → 9:00 健診センター到着 → 11:30頃 全ての検査終了 → 12:30 当別到着

※後日、町保健師との面接による保健指導を受けました。

※時間は多少、前後します。

町保健師より

健診は受診して終わりではなく、その結果を生かして生活習慣の見直し、改善を行っていくことが大切です。自分の身体の変化を知るためにも、20歳になったら「子宮頸がん検診」、40歳では「特定健診・がん検診」を定期的に健診を受ける習慣を身につけましょう。

受診後は、保健師による健康に関する相談、アドバイスなどサポート体制を整えていますので、気軽にご相談下さい！！



行楽シーズン到来！ みんなで楽しもう！！

5月1日オープン！

道民の森

▼詳細・予約受付 道民の森管理事務所
 (☎ 22 - 3911/FAX22 - 3993)
 URL http://www.do-sinrin.jp/dominno_mori/

神居尻地区

催事名	開催月日と時間	対象者
森の観察会	5～10月(日・祝日)(土・夏休み期間中) 10:30～、13:30～	どなたでも
水源の森づくり	5/1(木)～6/30(月)、9/1(月)～10月末 10:30～	どなたでも
野鳥観察会	5/4(日) 10:00～	どなたでも
森の体験工房	5～10月毎日(森林学習センターにて)	要材料費
ノルディックウォーキング in 道民の森	5/31(土)～6/1(日) 一泊 13:00～	有料(コテージ宿泊者)
道民の森作品展	5～10月毎日 9:30～16:30	どなたでも
星の観察会	7/19(土)、8/16(土)、9/13(土) 19:30～	どなたでも
山菜の日	5/25(日) 10:00～	どなたでも
登山と高山植物観察会	6/15(日) 9:30～	どなたでも
森のようちえん	7/13(日)、8/17(日)、9/21(日) 10:00～	・要予約 ・幼児と親 15組(一部有料)
親子でキャンプ入門	7/19(土)～20日(日) 一泊 13:00～	有料
草木染め教室	7/21(月・祝) 10:00～	どなたでも(有料)
ステンドグラス体験 in「森の教室」	7/27(日) 10:00～、13:30～	要材料費
森っ子クラブ	9/27(土)～28(日) 10:00～(1泊)	親子(有料)
キノコの日	9/28(日) 10:00～	どなたでも

一番川地区

催事名	開催月日と時間	対象者
稚魚の放流	6/8(日) 10:00～	どなたでも
森のクッキング	7/6(日) 10:30～	要材料費

牧場南地区

催事名	開催月日と時間	対象者
ハーブティーの試飲	6～10月毎日 9:30～16:30	どなたでも
森と健康とハーブを楽しもう	6/7、9/6 (全て土曜日) 10:00～	一部有料
草木染め教室	7/21(月・祝) 10:00～	予約20名 (要材料費)

月形地区

催事名	開催月日と時間	対象者
キノコの森づくり	5/5(月) 10:00～	どなたでも
木工体験	5～10月末 9:30～16:00	有料
陶芸体験	5/1(木)～10/10(金) 9:30～16:00	有料
木工トンカチ体験	夏休み期間中の土・日 9:30～16:00	有料

青山ダム地区

※今年度、イベントの予定はありません。

星の観察会



※お知らせ

一番川地区、青山ダム地区については融雪後、利用可能となりますので、ご了承下さい。

利用できます！ 町内スポーツ施設

町内の屋外スポーツ・プールがオープンします。
楽しく、健康的に利用しましょう。

5月からオープンの施設

- ・若葉球場 ・阿蘇公園少年野球場
 - ・あいあい公園少年野球場 ・白樺テニスコート
 - ・栄公園テニスコート ・遊遊公園テニスコート
 - ・あいあい公園パークゴルフ場
 - ・フラワーパークゴルフ場
 - ・河川敷ゲートボール場 ・遊遊公園多目的芝生広場
- ※融雪状況等により、各施設のオープン日が異なる場合があります。詳細はお問い合わせください。

▼使用料 無料

▼申込み・詳細

各施設の大会利用・団体利用には事前申込みが必要です。各受付窓口にて備付けの申請書に必要事項を記入のうえ、利用予定日の1週間前までに提出してください。

なお、各パークゴルフ場の個人利用については、事前申込みの必要はありません。

各テニスコートの個人利用は、コート入口の鍵が必要となりますので、使用前に各窓口まで取りにきてください。

▼受付窓口

■あいあい公園・遊遊公園内施設

⇒西当別コミュニティーセンター (☎ 26 - 3300)

■河川敷ゲートボール場・遊遊公園多目的芝生広場

⇒建設水道部建設課管理住宅係 (☎ 23 - 3197)

■その他の施設

⇒総合体育館 (☎ 22 - 3833)



当別小学校水泳プール

▼期間 6月4日(水)～9月4日(木)

▼時間 10時～12時、13時～20時

※小学生は17時まで、中学生は18時までの利用となります。

▼休館日 毎週月曜日、8月15日・16日

▼使用料

区分	個人使用料		専用使用料
	1回	回数券(12回分)	1コース(25m・1時間)
高校生	200円	2,000円	400円
大学生・一般	300円	3,000円	600円

※中学生以下は無料です。

※未就学児の利用には、保護者の同伴が必要となります。なお、同伴の保護者の方は無料となります。

▼問合せ 町教委社会教育課スポーツ振興係
(総合体育館内・☎ 22 - 3833)

昨年の
着衣水泳の様子



ラジオ体操もスタート

健康づくりのため、一日をラジオ体操から始めませんか？

▼場所 阿蘇公園

▼期間 5月5日(月)～10月下旬まで

▼時間 午前6時30分から



第36回九十九祭開催！ in 北海道医療大学

6月13日(金) 前夜祭

時間：20時～

場所：当別キャンパスグラウンド

内容：打ち上げ花火 ほか
近くで見上げる花火は、迫力満点です！



6月14日(土)・15日(日) 本祭



時間：14日 10時～18時
15日 9時～17時

場所：当別キャンパス
※あいの里キャンパスでは行われません。

内容：出店団体による露店、学術発表、
ソフトボール大会も同時開催
など盛りだくさん！！

※詳細・追加情報は facebook
(<http://m.facebook.com/tsukumo.kun>)、
スタッフブログ (tsukumohp.jugem.jp)
をご覧ください。

“当別のおいしい！”を育てる ぶらんでり 今年度のとうべつ Brandeli' 認証品を募集！

当別新産業活性化センターでは、平成23年度から地域ブランドの創出を目指した「とうべつ ^{ぶらんでり} Brandeli' 認証制度」を実施しており、現在18品を認証品として認定しております。

今年度も新たな認証品の募集を行います。

▼応募対象品

当別町内で生産された農畜産物を主原料として製造された加工食品が対象です。

▼募集期間 5月7日(水)～6月6日(金)

▼応募方法

応募に当たっては、申請書などの提出が必要となります。申請要件や申請方法など詳細につきましては、下記までご連絡ください。

▼問合せ 一般社団法人 当別新産業活性化センター (JA北いしかり内・☎27-5452) 《業務時間》月曜日～金曜日 8:30～17:00



ルイース・ビュールンドさん

Louise Bylund



日本とスウェーデンとの国際交流の拠点となる一般財団法人スウェーデン交流センターで、3月から交流事業担当職員として勤務しているルイース・ビュールンドさん(24歳)。実は以前から当別町との関わりがあったようです。

なぜ日本(当別)へ?

両親が旅行好きで、子供の頃から日本に何度も遊びに来たことがありました。その後、日本の文化や風土、歴史などに興味を持つようになり、2010年(平成22年)に上智大学へ2年間留学し、日本語や風習など色々と勉強しました。地元ストックホルム大学を卒業後、東京の在日スウェーデン大使館で文化担当官としての研修を受けていましたが、現在、勤務しているスウェーデン交流センターで職員を募集していることを知り応募しました。勤務を始めて約1ヶ月間、仕事にも慣れてきましたが、まだ、わからないことも多く、早く一人前の仕事ができるよう頑張りたいと思います。

当別町の印象は?

風景はスウェーデンそのものです。初めて訪れた時、まるで故郷に帰ってきたかのような懐かしさを感じました。また、当別の方は優しい方が多く、一人暮らしをしていますが、ご近所の方が声をかけてくれるので、安心して生活することが出来ます。まだ、町全体の様子が分からないので、今度、自転車で巡ってみようと思います。自動車運転免許を持っていないので、買い物等はふれあいバスも利用していますよ。

音楽家を目指して

夏至祭でも必ず音色を聞く、スウェーデンの民族楽器ニッケルハルバの演奏者としても練習を重ねて頑張っています。14歳から習い始め、リスクベルマン(スウェーデンの公認民族音楽家)を目指し、時間を見つけては自宅で練習をしています。公認を受けるためには4つのテストを受ける必要があ

り、楽器の演奏技術、楽器、音楽に対する知識力も試されます。あと1ステップを残すだけ。何とか合格したいですね。実は2012年、2013年、コンサート演奏者として、昨年の夏至祭は、フォークダンスで当別町に来ていました。でも、まさか当別町で仕事をすると夢にも思っていませんでした。これも何かの縁かもしれませんね。

これからの夢は?

人との出会いを大切に、もっと当別のことを勉強して多くの方に当別の素晴らしさを伝えてあげたいと思います。また、機会があればニッケルハルバを使った伝統音楽を披露したいですね。

気さくで笑顔が素敵なルイースさんは、日本語も堪能。初めてお会いしたとは思えないほど、楽しくお話をいただきました。当別での生活を楽しんで下さい!!

(4月11日取材)

人事

人事異動（主査以上）

■ 4月1日付け人事異動

【総務部総務課】

総務課長～北村和也
 総務課参事～種田統
 総務係主査～玉木聡美
 人事係主査～三池正樹

【総務部税務課】

税務課長～加藤慎也
 税務課主幹（税務担当）
 ～北村浩二
 税務課主幹（資産税担当）
 ～山本直樹
 税務課主幹（納税担当）
 ～三浦明彦

納税係長～高山真

【総務部財政課】

管財係主査～佐藤太一郎

【企画部】

企画部長～館田博道

【企画部美しいまちづくり課】

総合調整係長～小畑孝尚
 美しいまちづくり係長～大石和彦
 まちの未来係長～浪岡勉

【企画部情報課】

情報課長～大畑裕貴
 情報管理係主査～佐々木誠

広報広聴係主査～首藤美紀
 【住民環境部環境生活課】
 環境生活課主幹（環境対策担当）
 ～佐々木和美
 町民生活係長～石川公隆
 環境対策係主査～青山晃一

【福祉部福祉課】

福祉課主幹（福祉担当）
 ～佐藤剛一
 介護サービス係長～芦川英嗣

【福祉部子育て推進課】

子育て推進課長～森淳一

【経済部】

経済部参与～二木勝義
 経済部参事（当別町商工会派遣）
 ～五十嵐一夫

【経済部農林課】

農林課長～並川敏万（北海道より派遣）
 農林課主幹（耕地林政担当）
 ～岸本昌博
 耕地林政係長～榮木久

【経済部商工課】

商工課主幹（商工担当）
 ～土井大輔

【経済部プロジェクト推進室】

道の駅事業推進担当主査
 ～鰐淵真太郎
 土地利用担当主査～高田浩司

【教育委員会】

教育部長～野村雅史

【教育委員会管理課】

管理課長～山崎一
 管理課主幹（一貫教育推進担当）
 ～水谷純（北海道より派遣）
 一貫教育推進係長～櫻田克

【教育委員会社会教育課】

社会教育課参事～森田弥寿彦
 社会教育課主幹（社会教育担当）
 ～小出真二
 社会教育係主査（社会教育主事）
 ～上島浩（北海道教育委員会より派遣）

【教育委員会給食センター】

学校給食センター長～山田敏行

【議会事務局】

議会事務局次長～佐々木由紀夫

【農業委員会事務局】

事務局主幹～柳沼忠

【水道事業】

建設水道部上下水道課業務係主査
 ～有澤和久

● 4月1日付け新規採用者

中渡憲彦、瀬川琴乃、兒嶋宏樹、
 平田拓也、佐野純希、角谷光彦

● 3月31日付け定年退職者

小山久夫 高田友子

▼担当 総務課人事係

☎ 23 - 2330

財政

財政事情説明書を公表します

当別町では毎年2回、「町財政がどのような状態にあるのか」ということをお知らせするため、収入及び支出の概況などを説明した「財政事情説明書」を公表しています。

町のホームページや役場財政課窓口で閲覧することができます。

▼公表期間

5月1日（木）から1年間

▼問合せ 財政課財政係

☎ 23 - 2331

納税

5月は軽自動車税・自動車税の納付月です

軽自動車税及び自動車税の納期限は、6月2日（月）です。忘れずに納めましょう。

軽自動車税及び自動車税は、コンビニでも納税できますのでご利用ください。

なお、納税証明書は車検更新の際に必要となりますので、車検証と一緒に保管してください。

■軽自動車税の問合せ

当別町役場税務課納税係
 ☎ 23 - 2341

■自動車税の問合せ

北海道石狩振興局納税課
 ☎ 011 - 281 - 7910

町税に関する夜間納税相談

夜間でなければ納税の相談をすることができない方のために、夜間納税相談窓口を開設しています。

■今月の夜間納税相談窓口

5月8日（木）・22日（木）
 （19時30分まで）

委員

人権擁護委員、身体・知的障がい者相談員のご紹介

人権擁護委員は、地域住民からの人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、家庭内の問題等の相談に応じています。ご相談を希望される方は、各委員までご相談ください。

人権擁護委員



堀内 敦子 委員
(北栄町・☎ 23 - 1608)



橋本 俊一 委員
(美里・☎ 22 - 1610)



宮崎 直高 委員
(太美スターライト・☎ 26 - 2747)

身体・知的に障がいのある方や、保護者の方の福祉に関する相談と、地域における障がいに関する相談等を受けています。ご相談を希望される方は、福祉課障がいサービス係（☎ 25 - 2665）まで問い合わせください。

身体障がい者相談員
地域相談員



三浦 勇吉 相談員

知的障がい者相談員
地域相談員



三浦 泰子 相談員

試験

調理師試験のご案内

▼試験日 8月28日(木)

13時30分～16時

▼願書受付期間

5月12日(月)～23日(金)

▼試験地

江別市、新篠津村に居住の方は岩見沢市。石狩市、当別町に居住の方は札幌市。

▼受験料 6,900円

▼問合せ

江別保健所健康推進課保健予防係
(☎ 011 - 383 - 2111)

検査

HIV抗体検査・肝炎ウイルス検査等のご案内

▼検査項目

- ・ HIV抗体検査
- ・ 肝炎ウイルス検査 (B型・C型)
- ・ HTLV-1抗体検査

▼実施場所 江別保健所

▼検査料

感染の不安がある場合、無料

▼申込み・問合せ

※事前に申込み必要。

江別保健所健康推進課健康支援係
(☎ 011 - 383 - 2111)

募集

当別の歴史を体験しよう！！

参加しませんか？バスで巡る当別の面白い歴史体験！！

亜麻繊維体験も出来ます。

▼日時 6月1日(日)

10時～16時

▼募集人数 先着40名

▼参加料 500円(お弁当、参加記念品としてアスパラを進呈)

▼申込み・問合せ

当別青年会議所(当別町商工会内)
(☎ 23 - 2447) 金田

施設

「ゆとろ」高齢者福祉センター (入浴施設等)をご利用ください

高齢の方の心身の健康増進と生きがいづくりを進めるため、「ゆとろ」では入浴施設、研修室などを開放しており、カラオケ・囲碁・将棋なども楽しめます。

▼対象者 60歳以上の町民

▼利用できる日時

■入浴施設

月・金曜日 12時～17時

■研修室(囲碁・将棋)、談話ホール

月～金曜日 8時45分～18時

■カラオケの利用

月・水・金曜日 12時～17時

※ゆとろ休館日(祝祭日・年末年始)は利用できません。

※入浴施設、カラオケについては、月・金曜日が祝祭日の場合は、それぞれ翌火・前木曜日に利用できます。

※上記にかかわらず「敬老の日」は、入浴施設、カラオケ、研修室などが利用できます。(「敬老の日」の翌火曜日は、利用できません。)

▼利用料

・入浴施設 200円

・カラオケ、研修室 無料

▼その他

ゴミの持ち帰りにご協力願います。

▼問合せ 福祉課福祉係

(ゆとろ内・☎23-3019)



注意

山菜採りの遭難事故 ヒグマには気を付けましょう!

例年、山の雪解けとともに、山菜採りに伴う遭難事故が多発しています。

山に入るときは次のことなどに十分注意して、山菜採りを楽しみましょう。

・必ず天気予報を確認し、天候が悪化しそうときは入林を控えましょう。

・単独での入林は避けて、複数で出かけましょう。

【ヒグマの被害に遭わないために】

・事前にヒグマの出没情報を確認する。

・一人では野山に入らない。

・野山では音を出しながら歩く。

・薄暗いときには行動しない。

・足跡や糞を見たら引き返す。

・食べ物やゴミは必ず持ち帰る。

▼問合せ 農林課耕地林政係

(☎23-3096)

相談

「人権擁護委員の日特設法務局休日相談所」開設のお知らせ

札幌法務局では、地域住民の日常における様々な悩みごとや困りごとの相談に応じるため、相談所を開設します。

▼開設日時

6月1日(日) 10時～16時

▼場所

札幌法務局 2階特設会場
(札幌市北区北8条西2丁目
札幌第1合同庁舎)

▼相談内容

・土地・家屋に関する登記、会社に関する登記

・土地の測量、隣地との境界紛争

・いじめ、虐待、インターネットによるプライバシー侵害等の人権に関する問題

注意

山火事予防運動実施中

山火事の発生しやすい季節を迎えています。

山中での作業や行楽時に入山する時は、次のことに気を付けましょう。

■山火事予防の注意点

・強風時、空気が乾燥している時は、たき火や火入れは止めましょう。

・たき火から離れる際には、火が完全に消えているか確認しましょう。

・たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

・山火事を発見したら、すぐ消防署に連絡しましょう。

【平成26年全国統一標語】

『守りたい 森の輝き 防火の心』

▼問合せ 農林課耕地林政係

(☎23-3096)



検査

小型はかりの定期検査です

町内で事業等を営み、小型はかり（計量能力が1t未満）を取引や証明に使用している場合、2年に一度の検査が義務づけられています。

今年度は、当別町の検査年となっていますので、対象となる小型はかりを所有の方は検査を受けて下さい。

▼検査日時

5月28日（水）9時30分～16時
29日（木）9時30分～12時

▼場所 役場第二庁舎

▼検査機関 北海道計量検定所

▼問合せ 環境生活課町民生活係 （☎23-3209）

水道

「水道使用水量等のお知らせ」を確認しましょう

水道メーターの計量は、毎月4～8日（地区により異なる）の間に行っています。その際「水道使用水量等のお知らせ」で計量結果と請求予定金額をお知らせしています。早期の漏水発見にも役立ちますので、計量時の使用水量をよくご確認ください。

なお、このお知らせで料金をお支払いいただくことはできません。

使用者名
ご契約者様のお名前です。記載に誤りがある場合は、ご連絡ください。

水道栓番
お客様を特定する番号です。お問合せの際は、この番号をお知らせください。

今月使用水量
前回の計量から今回の計量までに使用された水量を表示しています。

合計金額
今月使用水量による水道料金と下水道使用料の合計金額を表示しています。
※4月分（5月請求分）から消費税等相当額8%を加算した金額となります。
なお、料金に端数が生じた場合は、1円未満の端数を切り捨てにした料金で請求します。

水道料金等口座振替領収書
口座振替をご利用されている方は、前回使用月分の料金等を口座振替させていただいたお知らせを表示しています。

▼問合せ 上下水道課業務係（☎22-2411）

バス

スクールバスは地域の方も乗車できます

小中学校の児童生徒の通学で運行しているスクールバスに、児童生徒が乗降している停留所及びJR駅から、地域の方々も乗降ができます。

乗車を希望する場合は、必ず前日の16時までに教育委員会へご連絡をください。

なお、乗車定員数を超える場合は、乗車をお断りすることがあります。

運行路線

◎通年運行

●当別小・中学校
く 金沢・中小屋、蕨岱、東裏、川下左岸・上当別）

●西当別小・中学校
く 高岡、スウェーデンヒルズ、川下右岸）

●弁華別小・中学校（弁華別）

◎冬期間運行（11月～3月）

●西当別小・中学校
く（ピトエ・獅子内）

▼運行時間

登校時1便、下校時に14時台と15時台に各1便ずつ。

※各学校の日課に合わせて時間を決定しているため、毎日定時運行をしているわけではなく、目安としての時間です。

▼運行日 学校の授業がある日

（休業日は、土・日曜日、祝日、夏・冬・春休み、開校記念日、臨時休校など。）

▼問合せ 町教委管理課学校教育係 （☎23-2689/FAX23-3114）

※FAXでお申し込みの場合は、氏名、連絡先、乗・降車する停留所を必ずご記入ください。

平成 26 年度から ■ 後期高齢者医療保険料率

7月に
納入通知書
を送ります



が変わりました

● 保険料率について

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成 26・27 年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

○均等割 (被保険者が等しく負担)	平成 24・25 年度 (年間) 47,709 円	➡	平成 26・27 年度 (年間) 51,472 円 (3,763 円増)
○所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	平成 24・25 年度 10.61 %	➡	平成 26・27 年度 10.52 % (0.09 ポイント減)
○賦課限度額 (1 年間の保険料の上限額)	平成 24・25 年度 55 万円	➡	平成 26・27 年度 57 万円 (2 万円増)

● 保険料の計算方法 (平成 26 年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 51,472 円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成 25 年中の所得 - 33 万円) × 10.52 %	=	1 年間の保険料 (100 円未満切り捨て)
------------------------------	---	--	---	---------------------------

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※平成 26 年度の保険料額は、7 月に個別にお知らせします。

● 保険料の軽減について～均等割 2 割・5 割軽減の範囲が拡大されました～

1 均等割の軽減 (世帯の所得に応じて、次のとおり 4 段階の軽減があります。)

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成 26 年度に 支払う保険料額
33 万円かつ被保険者全員が所得 0 円 (年金収入のみの場合、受領額 80 万円以下)	9 割軽減	5,147 円
33 万円	8.5 割軽減	7,720 円
33 万円 + (24 万 5 千円 × 世帯の被保険者数)	5 割軽減	25,736 円
33 万円 + (45 万円 × 世帯の被保険者数)	2 割軽減	41,177 円



2 所得割の軽減 (被保険者個人の所得で判定します。)

所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方は、所得割が 5 割軽減となります。

3 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が 9 割軽減になります。
※被用者保険とは、協会けんぽや共済組合など、サラリーマンや公務員などの健康保険のことで市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は含まれません。

年金 読んで得する年金・国保のお話 国保

【国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されました】

国民年金は、保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請ができるようになりました。

詳しくは、役場年金窓口または年金事務所までお問い合わせください。

【学生納付特例申請について】

国民年金保険料の納付が困難な場合、学生の方には、学生納付特例制度があります。

はじめて申請をする方は、在学証明書または学生証の写し等の添付が必要です。

また、平成25年度に学生納付特例の承認を受けており、平成26年度も引き続き学生で、同じ学校等に在学される方は、3月末に送付されていますハガキ形式の申請書に必要事項を記入し返送されると、平成26年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は、在学証明書等の添付は不要です。

なお、平成26年度は、学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所にお申し出ください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 5月23日(金) 10時～15時
- ・場所 商工会館(錦町) ・主催 札幌北年金事務所
- ※年金相談は予約制です(相談予約専用ダイヤル ☎011-717-4133)。また、代理人が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎23-2463)

◎ 陸・海・空 自衛官候補生募集 ◎
平和を、仕事にする。 陸海空自衛官募集

受験資格	18歳以上27歳未満の者	所要の教育を経て、3ヵ月後に2等陸、海、空士に任用。
受付期間	・男子 随時 ・女子 8月1日(金)～9月9日(火)	陸上(技術系を除く)は1年9ヵ月、陸上(技術系)・海上・航空は2年9ヵ月を1任期として任用(以降2年を1任期)。
試験日	・男子 受付時に通知 ・女子 9月25日(木)～29日(月)	

※自衛官候補生とは、任期制自衛官として任官する前に、自衛官として必要な基礎的教育訓練に専念するための採用制度です。

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955
役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209

【国民健康保険の加入・脱退手続きは、お済みですか】

国民健康保険は、市町村が運営し、職場の健康保険などに加入していない方等、すべての人が加入する制度です(これを“国民皆保険”といいます)。

職場を退職し健康保険などを喪失したときは、喪失後14日以内に社会保険等資格喪失証明書を持参し、役場の国保窓口で『加入手続き』を行ってください。

また、会社などに就業し、国民健康保険以外の保険に加入した場合も同様に『脱退の手続き』が必要となります。

加入・脱退ともに、自動的に保険が切り替わるものではありません。ご自身での手続きが必要です。

【こんな場合も・・・】

例えば2年前に退職後、国保に未加入のままで過ごし、けがや病気などで病院にかかる時に国保の加入の届出をしたとしても、国保の加入日は届出をした日ではなく、職場の健康保険が切れた日(退職日の翌日)となります。この場合、未加入期間分の国保税がかかることになり、経済的な負担が非常に大きくなります。

また、既に他の健康保険に加入しているのに、脱退の届出が遅れ、国保の保険証で病院にかかっていた場合などは、医療費を返還して頂きますので、加入・脱退等の手続きは、なるべく早めに済ませましょう。



▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎23-2467)

● 防犯協会ニュース ●

自転車にはツーロックを！

本格的に自転車利用の機会が増えますが、盗難被害も増加します。U字型錠やワイヤー錠などでツーロックにして、大切な自転車を盗難から守りましょう！！

平成26年3月末刑法犯発生状況

侵入窃盗	自動車盗	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
2件	0件	3件	1件	0件	1件

●当別町防犯協会・☎23-2711

北海道日本ハムファイターズ戦にご招待！ 当別町民応援デー

北海道日本ハムファイターズでは、当別町にお住まいの方にもたくさんのお応援をいただけるよう100組200人（2人1組）をご招待します。

▼日時 6月4日（水）
午後6時試合開始

▼場所 札幌ドーム
（広島東洋カープ戦 C指定席）

▼申込方法：①②いずれかの方法でお申し込みください。

※応募多数の場合は、抽選となります。
※重複の申し込みは、無効となります。

①往復はがきによる応募

往復はがきに代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、ファイターズファンクラブ会員番号（会員の方のみ）、昨年の札幌ドームでの観戦回数、今回の応援デーを何で知ったか（広報・告知ポスター・その他）及び宛先（返信はがき）をご記入のうえ、申込先（〒062-8655 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地 株式会社北海道日本ハムファイターズ「当別町民応援デー係」）にお送りください。

結果は、返信はがきでお知らせします。

②球団ホームページによる応募

・パソコン <http://www.fighters.co.jp/kansen/>

・携帯電話 <http://mobile.fighters.co.jp/kansen/>

にアクセスし、申込フォームに所定事項を入力し、応募ボタンをクリックしてください。

当選者にはメールで通知します。（次のQRコードからもアクセスできます。）

▼申込締切

5月20日（火）
到着分まで



▼その他

※試合当日のバス等による送迎はございませんので、ご了承願います。
※応募者の個人情報、(株)北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、当別町民応援デーの抽選及び当選通知の発送、札幌ドームチケット販売のダイレクトメール・アンケートによる案内以外には利用しません。

▼詳細：(株)北海道日本ハムファイターズお客様センター

（☎ 011 - 857 - 3939）

ワークショップに参加しませんか？ 「いま日本とスウェーデンが出来ること II」

昨年開催したワールド・カフェに出されたアイデアをさらに具体化させる意見交換を楽しんで頂きます。日本とスウェーデンの国交樹立150年（2018年）を前に一緒に考えてみましょう。

▼日時 5月24日（土）15時～17時30分

▼場所 札幌アスペンホテル（札幌市北区北8条西4丁目）

▼参加費 無料

▼参加定員 70名

▼その他

※18時～交流会（有料）定員70名（一般3,000円、学生1,000円）もあります。

※ワークショップ、交流会どちらかのみでの参加も可能です。（要申込）

▼申込み・問合せ 一般財団法人スウェーデン交流センター

（☎ 26 - 2360/FAX 26 - 2992/E-mail: info@swedishcenter.or.jp）



田植え体験してみませんか？

水土里ネットしのつ中央・篠津中央土地改良区では、篠津地域農業体験学習を開催します。

田植え・どじょうすくい・運河ボート下り体験の他、どん菓子実演配布、農産物直販、昼食販売も行います。

▼日時

5月31日（土）午前10時

▼場所 篠津運河沿い川南揚水機場周辺（蔵袋34線南3号）

※当別駅南口から会場まで無料送迎車を運行します。

▼参加料 無料

▼募集人員 先着300名

（小学生以上は子ども1人でも参加可。未就学児は保護者同伴）

▼申込方法

電話、FAX、E-mailのいずれかでお申し込みください。

▼申込締切 5月23日（金）

▼申込み・問合せ

水土里ネットしのつ中央・篠津中央土地改良区 総務課総務係

（☎ 23 - 2359/FAX 23 - 2584/

E-mail: yamada@shinotsu-

chuoh.jp）

集中美化強化月間のお知らせ

5月6日～6月5日は、集中美化強化月間です。

一人ひとりが環境景観を意識し、美しいまちづくりに努めましょう。

▼担当 環境生活課環境対策係

（☎ 23 - 2503）



**開館します
伊達記念館・伊達邸別館**

冬期間休館していた伊達記念館・伊達邸別館が開館します。伊達記念館には、岩出山伊達家主従ゆかりの品々を展示しています。

- ▼開館期間 5月1日(木)～10月31日(金)
- ▼開館時間 10時～16時30分
- ▼観覧料 無料
- ▼休館日 月曜日(祝日の場合は、その翌日)
- ▼問合せ 伊達記念館(☎22-3735)
町教委社会教育課社会教育係
(総合体育館内・☎22-3834)

介護者と共に歩む会「介護者の集い」

認知症の人を介護している方への情報提供や健康管理等のアドバイス、交流などを通じて介護者のストレスの解消の一助になる事を目的として開催します。

どなたでも参加できますので、お気軽にどうぞ。

- ▼日時 5月21日(水)13時30分～
- ▼場所 ゆとろ 保健相談室 ▼参加料 無料
- ▼申込先・問合せ 当別町介護者と共に歩む会事務局
(当別町社会福祉協議会事務局内・☎22-2301)

**菊づくりをはじめませんか
菊栽培講習会**

- ▼日時 5月31日(土)13時30分～15時
- ▼場所 ふれあい倉庫 多目的ホール
- ▼内容
さし芽から、小鉢、中鉢、大鉢への移植の仕方。大菊(各種 三本立、一本立、ダルマ、福助)懸崖、前垂れ、小菊の作り方等。作品は文化祭(11月)に展示します。
- ▼参加料 無料(参加者には菊の苗を提供します)
- ▼問合せ 清野(☎22-3452)

● 当別消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、火災をいち早く発見し、逃げ遅れによる死者を出さない、又、火災による被害を最小限度におさえるための、切り札です!!

みなさんの大切な「生命・財産」を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう!!

(お問い合わせ先)

当別消防署予防課予防係 23-2537



お土産はふれあい倉庫で

■とうべつブランド認証品をはじめとした各種加工品やロイズのチョコレート、浅野農場のSPF豚肉やウインナーなどご予算に応じてオリジナルギフトをお作りできます。

お土産は、是非ふれあい倉庫でお買い求めください。

今年も開催! 苗ものマルシェ2014(仮称)

■昨年大変好評だった「苗ものマルシェ」を今年も6月上旬に開催を予定しています。



営業時間を変更しました

■物販コーナー営業時間: 10時～19時

■ふれあい倉庫では、コンサートや展示など様々なイベントを開催することができます。

■F I K Aでは、作品展示などが可能な展示スペースを貸出ししています。

※お気軽に各施設まで、お問い合わせください。

▼ふれあい倉庫・FIKAの問合せ

ふれあい倉庫(☎27-6600)

FIKA(☎27-5388) 商工課(☎23-3129)

広 告

5月 ぽかぽかキッズ

時間は全て 10時～11時30分

▼いちご(水曜日・1歳6ヵ月～3歳児)

ゆとろ 7・14・21・28日

▼ぶどう(木曜日・1歳6ヵ月～3歳児)

ふとみ保育所 8・15・22・29日

▼ミニトマトクラブ

(火曜日・0～1歳5ヵ月)

ゆとろ 20日

ふとみ保育所 13・27日

▼サロン(0歳～就学前対象)

・わんぱくサロン(月・木曜日)

ゆとろ 12・19・26日

西保育所 1・8・15・22・29日

・すみれサロン(月・金曜日)

ふとみ保育所

2・9・12・16・19・23・26・30日

※自由開放日は、キッズ・カレンダーで確認してください。

▼問合せ 子育て支援係

(ゆとろ内・☎25-2658)

5月 ふれ・スポ・とうべつ

ストックウォークサークル
会員募集(初心者歓迎)

ストックを使って歩くスポーツを一緒に満喫しませんか?

▼日時 毎月第1・第3水曜日
13時30分～15時

▼集合場所

総合体育館前(雨天中止)

▼会費 ふれ・スポ・とうべつ
入会金 2,000円(年間)

▼活動費

1,000円(前期10月まで)

▼その他

用具等は貸し出しできます。

▼申込み 当別総合型地域スポーツクラブ事務局

・土日祝日を除く9時～16時
(総合体育館内・☎22-3833/
FAX22-3832)

5月 当別町共生型 地域オープンサロン

1日コックさん
出店者・メニュー

★19日(月)

北栄町そば食べ隊

「北栄町そばランチ」600円

★22日(木)

COCO 式番屋

「カツカレーランチ」500円

▼詳細 共生型地域オープンサロン(☎22-0775)



広告

広告

広告

まちの図書室 ～ おすすめ本紹介 ～

「死の淵を見た男」
門田 隆男 著



吉田昌郎、菅直人、斑目春樹など当事者たちが赤裸々に語った「原子力事故」驚愕の真実。

▼問合せ ふくろう図書館（学習交流センター内・☎23-0573）

「さようなら、オレンジ」
岩城 けい 著



オーストラリアの田舎町に流れてきたアフリカ難民サリマは職業訓練学校で英語を学び始める。

そこには自分の夢を諦め夫について渡豪した日本人女性「ハリネズミ」との出会いが待っていた。

▼問合せ 西当別コミュニティセンター図書室（☎26-3300）

交通安全情報

北国の行楽シーズン到来！！

ゆとりのある気持ち、スピードダウンで安全運転に努めましょう。疲れを感じたら休憩を！！

また、お花見など飲酒する機会も増えますが、飲酒運転は犯罪です。笑顔で家族のもとへ帰りましょう！！

（平成26年3月末の交通事故累計）

	H 26 年	H 25 年	増減数
発生件数	5	19	- 14
死者数	0	0	0
傷者数	7	28	- 21

■ 人の動き 4月1日現在 ■
（ ）は前月との比較

人口	17,377 人	(144人減)
世帯	7,600 世帯	(42世帯減)
男	8,413 人	(80人減)
女	8,964 人	(64人減)

「絵本よみきかせ会」を開催しています！

毎月第3金曜日

時間：午前11時～午前11時30分

場所：ふくろう図書館（学習交流センター内）

広 告

広 告

広 告

広 告

相 談

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み
法律相談	町の顧問弁護士が相談に応じます。	5月8日(木)・6月5日(木) 13:30～ ゆとろ	福祉課福祉係 (ゆとろ・☎23-3019)
消費生活相談	契約トラブルや消費生活に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～15:00 役場	環境生活課町民生活係 (役場1階・☎23-3209)
介護相談	介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
もの忘れ相談	もの忘れについて相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
障がい相談	障がいに関する全般的な相談に応じます。 (当別町障がい者総合相談支援センター業務)	毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00 ななかまど	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎23-1917)
心配ごと相談	心配ごとや悩みごとについて相談に応じます。	5月22日(木) 13:00～16:00 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎22-2301)
女性の健康相談	妊娠、出産をはじめとした女性特有の心と体の相談に応じます。	5月13日(火) 13:30～15:30 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)
心の健康相談	専門医が心の悩みについて相談に応じます。	5月8日(木) 13:30～16:00 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)

つどい

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み・詳細
断酒会	お酒で悩んでいる方・ご家族の相談に応じます。	5月5日(月)・19日(月) 18:00～21:00 ゆとろ	昼間・江別保健所 (☎011-383-2111) 夜間・工藤 (☎22-2510)

広 告

広 告

広 告

寄付・寄贈

☆当別町社会福祉協議会へ

- ▼並川晃治さんより 10万円
- ▼大坪慶博さんより 5万円
- ▼匿名の方2名より 1万6,630円
- ▼匿名の方より 手作り小物 41個
- ▼北石狩農協女性部当別ブロック
ブロック長 田中英子さんより
タオル 70枚
- ▼川下老人クラブより
タオル 52枚、雑巾 20枚

《ふるさと納税》

- ▼田中義正さんより 1万円
- ▼北川貞大さんより 1万円
- ▼佐藤定次さんより 1万円
- ▼小林洋子さんより 1万円
- ▼大森 伸さんより 1万円
- ▼匿名の方 18名より 29万円

ありがとうございました

山崎泰博氏より 多額のご寄付を いただきました

当別町へ「まちづくり基金」として、株式会社ロイズコンフエクト 代表取締役社長 山崎泰博氏から多額のご寄付をいただきました。大切に活用させていただきます。ありがとうございました。

(4月7日)



トーホテック株式会社から 当別町教育委員会へ 児童図書の寄贈がありました

子ども達がもっと本に親しめるようにと、町内企業のトーホテック株式会社から75冊の図書寄贈がありました。平成14年から毎年、続けられている寄贈図書は、合計1,000冊を超えました。

会社代表の白木和広さんは、「今後も子ども達のために継続して寄贈していきたい。」と話していました。

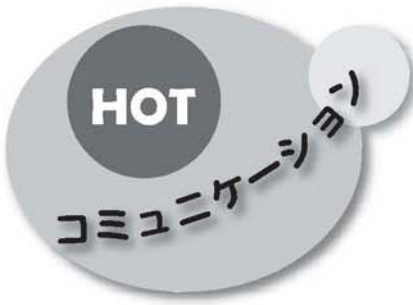
(3月24日)



広 告

広 告

広 告



当別消防署にテント寄附



弥生在住の山上敷吉かすきちさんが、当別消防創設100周年を記念して、パワーテント1基を当別消防署に寄附しました。山上さんは、昭和22年8月から昭和63年11月まで当別消防団第1分団員として地域防災と災害発生時、最前線に立ち、ご活躍されました。

寄附されたテントは様々な消防活動に使用されます。

(3月26日)

花のまち当別をPR



当別町は道内でも花卉生産量がトップクラスです。

当別花卉生産組合チューリップ部会(岩崎義彦部会長)が、「花のまち当別」をPRしようと4月3日、4日の2日間、札幌市地下歩行空間にて、チューリップのPR販売を行ないました。

色鮮やかなチューリップが30種類ほどが展示されており、続々とお客さんが訪れていました。

チューリップを購入された方は、「様々な種類のチューリップがあり、色鮮やかで思わず購入してしまいました。」と笑みを浮かべていました。

(4月3日)

768名の新入生



北海道医療大学で平成26年度入学式が行われました。今年度は、5学部8学科合わせて768名が入学し、新たな大学生活がスタートしました。

新川のりお詔夫学長から、「自ら積極的に学び、行動し、立派な医療人となるよう頑張ってください。」と告辞がありました。新入生は、夢と希望を胸に将来の医療人を目指して、学業に励みます。

また、入学のお祝いとして、当別町商工会、北石狩農業協同組合より、当別町商品券や、当別産小麦ラーメンの引換券等が贈られました。

(4月7日)

広 告

広 告

広 告

広 告

交通事故ゼロを目指して



交通事故ゼロを目指し、今年も「セーフティーコール」が国道275号線で実施されました。

町内の各事業所や、団体から約120名が参加、スピードダウンの旗を手に、通行していく車両へスピードダウンを呼びかけました。

町内における昨年度の交通事故件数は減少していますが、これからの季節は、ついついスピードが出がちです。

ハンドルを握るドライバーの皆さん、交通事故は人生そのものを台無しにする可能性もありますので、常に時間と気持ちに余裕を持ち安全運転を心がけましょう。

(4月7日)

認知症ケアとは



認知症の情報提供及び認知症の方と介護者が支え合う地域作りを行っている当別町介護者と共に歩む会(五十嵐潔会長)主催による認知症講演会がゆとろで行われました。

今回、講師として「あったかプランとうべつ」ケアマネージャーの木村晃子さんより「高齢者ケアメソッド、ユマニチュードから学ぶ認知症ケア」をテーマに、認知症の症状や、ケアの基本等、「家族だけではなく、地域で支える認知症ケアを目指すことが大切です。」と話し、参加者も共感していました。

(4月18日)



今月・来月上旬の予定

日時	行事	場所	詳細・問合せ
5 / 8 (木) 13:00 ~ 14:00	4ヵ月児・10ヵ月児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
8 (木) 13:45 ~ 14:00	BCG 予防接種	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
14 (水) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	西コミ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
6 / 5 (木) 13:00 ~ 14:00	4ヵ月児・10ヵ月児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
5 (木) 13:45 ~ 14:00	BCG 予防接種	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
10 (火) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

検(健)診 いずれも、事前の申込みが必要です。

種類	内容	詳細・申込み
各種がん検診(集団・個別)	胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を実施しています	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
肝炎ウイルス検診	B・C型肝炎ウイルス検診	
特定健診	当別町国民健康保険加入者で、40～74歳の方	住民課 (☎ 23 - 4044)
後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者の方	

予防接種 下記医療機関へ事前の予約が必要です。子どもが接種する時は母子健康手帳を持参して下さい。

種類	内容	詳細・問合せ
4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・小児肺炎球菌・MR・DT・子宮頸がん	4種混合はDPTとポリオ、DPTはジフテリア・百日せき・破傷風、MRは麻疹・風しん、DTはジフテリア・破傷風	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

実施医療機関 当別町国保加入者で、40～74歳の方の特定健診については、下記医療機関と江別市立病院、北海道医療大学病院(あいの里)、北海道対がん協会札幌がん検診センターで受診できます。各種がん検診については、お問合せ下さい。

医療機関名(五十音順)	電話番号	検(健)診			予防接種		
		肝炎ウイルス(B・C型)検診	特定健診	後期高齢者健診	4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・MR・DT	小児肺炎球菌	子宮頸がん
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522	●	●	●			●
勤医協当別診療所	23 - 3010	●	●	●	●		
近藤医院	23 - 2021	●	●	●	●	●	●
さわざき医院	25 - 2055	●	●	●	●	●	
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040						●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313	●	●	●			
堀江病院	22 - 3111	●	●	●			

窓口はこちら ■福祉課：保健サービス係 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346) ■住民課：国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 4044)

広 告

広 告

救急当番医（内科系）

日	月	火	水	木	金	土
				5/1 堀江	2 堀江	3 とうべつ内科
4 堀江	5 堀江	6 スウェーデン	7 近藤	8 さわざき	9 勤医協	10 堀江
11 堀江	12 とうべつ内科	13 堀江	14 堀江	15 スウェーデン	16 近藤	17 さわざき
18 勤医協	19 堀江	20 堀江	21 とうべつ内科	22 堀江	23 堀江	24 スウェーデン
25 近藤	26 さわざき	27 勤医協	28 堀江	29 堀江	30 とうべつ内科	31 堀江
6/1 堀江	2 スウェーデン	3 近藤	4 さわざき	5 勤医協	6 堀江	7 堀江
8 とうべつ内科	9 堀江	10 堀江	11 スウェーデン	12 近藤	13 さわざき	14 勤医協

- 月～金曜日 19時～21時
- 土曜日 14時～17時
- 日曜日・祝日 9時～12時、14時～17時

■ 江別市夜間急病センター（江別市錦町 14 - 5）

内科・小児科の急病の方の診療をします。
受付時間：18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
電話 011 - 391 - 0022

■ 小児救急電話相談

症状に応じた助言を医師や看護師から受けられます。
受付時間：19時～23時（年中無休）
プッシュ回線 # 8000
ダイヤル回線 011 - 232 - 1599
携帯

■ 北海道救急医療情報システム

休日・夜間当番医や診療科目、地域・夜間を指定して受診可能な医療機関を検索できます。
フリーダイヤル 0120 - 20 - 8699
携帯 011 - 221 - 8699
FAX 案内サービス 011 - 272 - 8699
URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

高齢者の介護や福祉の相談は 「地域包括支援センター」へ

<相談例>

最近よく、手押し車を押しながら散歩している人を見かけます。私は現在、杖を使っていますが、足元が不安定なので、歩行車が使えたらいいと思います。選び方のポイント、助成はありますか？

気候が穏やかになり、出かけるのに快適な時期となりました。外に出て歩くことで身体が鍛えられたり季節の移り変わりを感じたり、介護や認知症予防にもつながるので、積極的に外出したいものです。



歩行車

でも歩行が不安……そんな場合には、歩行車がお勧めです。両手で身体を支えられるため安定感があり、転倒の不安も軽減できます。

歩行車を選ぶ際には、ご自分の歩く力に合ったものを選ぶのが基本です。ポイントとしては、①車輪が大きく安定感がある ②歩く時に後輪やフレームに足のつま先が当たらない ③ブレーキが手元で操作できる ④駐車用ストッパー付き ⑤座面付き（疲れた時などに座れる）⑥安全マーク付きなどです。

<介護保険を上手に使いましょう>

歩行車は、介護保険でレンタルすることができ、要介護認定を受けている方は、1割負担で利用できます。

地域包括支援センターでは、歩行車に関する相談や要介護認定の申請など、高齢者の方のさまざまなご相談をお受けしています。どうぞお気軽にご相談ください。

▼問合せ 地域包括支援センター

(ゆとろ内・☎ 25 - 5152)

広 告

Town Topics

タウン トピックス

まちの話題

広報誌で紹介した写真を
希望者に提供します。
お申し込み
情報課広報広聴係 (TEL23-3069)



春を呼ぶ白鳥が飛来

4月8日 太美地区他

春を告げる使者として白鳥が今年も町内の水田に飛来しました。その姿を一目見ようと、町内外から多くの方が見学に訪れていました。

遠くシベリアまでの長旅に備え、白鳥達は田んぼで羽根を休めながら、落ちている米をついばみ、栄養を蓄えます。夜は石狩川周辺で過ごし、日中はその愛らしい姿を見せてくれた白鳥達ですが、町内各地で雪解けが進み次の目的地へと旅立っていきました。



医療大にカフェ誕生

4月11日 北海道医療大学

東京都渋谷で若者を中心に人気を集めているカフェが北海道医療大学(中央講義棟10階展望フロア)に、オープンしました。今回道内初出店となるこのカフェは、社会福祉法人ゆうゆう(大原裕介理事長)が運営し、障がい者3名がスタッフとして接客、ドリンク作り等を行います。「3名それぞれの能力にあわせて、仕事を行っています。美味しいコーヒーを飲みに来てください。」と担当の山下あゆみさんは話していました。カフェは一般の方も利用可能です。(平日10時から16時まで)



無事故無違反ドライバーを表彰

4月14日 役場第2庁舎

当別町交通安全推進委員会主催による模範的安全運転者6名への表彰式が行われました。

表彰基準となる優良ドライバーになるには、運転免許を取得してから日々の生活で車の運転を行い、無事故無違反の期間が20年以上が条件となります。

今回、表彰を受けた江上智恵子さんは、「主に町内で運転することが多いのですが、特に交差点ではすぐにブレーキをかけられるようなスピードで走行しています。」と話していました。

※表彰式当日、受賞者2名欠席しています。

編集・発行 当別町企画部情報課 広報「とうべつ」5月号 平成26年5月1日発行 通巻728号

ホームページ 町 <http://www.town.tobetsuhokkaib.jp/> 町教委 <http://www.town.tobetsuhokkaib.jp/chomin/kyouiku/>